2024

地域おこし協力隊募集要項

西ノ島町

西ノ島町は人口約 2,500 人。島根半島から北東へ約 65km、日本海に浮かぶ隠岐諸島は大小 180 あまりの島々からなる群島型離島です。

海や山に囲まれた自然豊かな島で、「理想とする暮らしや生き甲斐」を発見し、「自身のやりたい事・得意な事」にチャレンジしてみませんか。

人口減少、高齢化等が進む西ノ島町では、地域外の人材を積極的に誘致し、その定住及び定着を図り、地域の活力の維持・強化につなげるため、「地域おこし協力隊員」を募集します。

---

1. 募集対象

（１）現在、三大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）に在住の方で、住所を西ノ島町に異動することができる方。

※ **採用決定前**に西ノ島町へ**転入**した場合、応募資格がなくなりますので、ご注意下さい。

（２）期間終了後に、西ノ島町に定住する意欲のある方。

（３）普通自動車免許を持っている方または採用までに取得予定の方。

（４）パソコンの一般的な操作（ワード、エクセル）ができる方。

（５）地域住民と協力しながら行動できる方。

（６）地方公務員法第１６条に規定する欠格事項に該当しない方。

2. 募集活動

隊員は地域の実情に応じて、西ノ島町役場等と連携しながら４ページ目以降に記載する活動などを行います。

活動終了後は定住を目指して、隊員の特性に合わせた活動等を相談しながら行っていただく予定です。

募集する活動以外でも自身が行いたい活動・事業等あれば応募前にご相談ください。

3. 応募手続き

（１）応募受付期間：令和７年２月２１日（金）まで

（２）提出書類

・履歴書

・レポート（Ａ４で書式自由。800 字程度）

テーマ：「地域おこし協力隊の活動で活かしたい自分の能力」

（３）提出方法

提出書類を封入した封書に「地域おこし協力隊応募」と朱書きし、下記提出先までご提出下さい。

（４）提出先

〒684-0303 島根県隠岐郡西ノ島町大字美田６００番地４　西ノ島町役場 政策企画課

4. 選考方法

（１）１次選考

書類選考のうえ、審査結果を文書で通知します。

（２）２次選考

１次選考合格者を対象に、日程調整のうえ２次選考（面接審査）を予定しています。

5. 雇用条件

（１）雇用形態、活動期間

（任用隊員）

雇用形態：西ノ島町役場会計年度任用職員（フルタイム）

活動期間：（令和７年度採用）令和７年　４月１日から令和８年３月31日

（事業所委託型隊員）

雇用形態：委託先の事業所との雇用契約

活動期間：（令和７年度採用）令和７年　４月１日から令和８年３月31日

※活動実績等により、最長３年まで延長可能です。

※地域おこし協力隊員としてふさわしくないと判断した場合は、その職を解くこともあります。

（２）着任予定日

・令和７年度採用

令和７年 ４月１日を予定していますが、合格者と調整のうえ決定します。

（３）給与、報償　※令和７年４月から

（任用隊員）

月額１９７，８００円

（給与以外に、西ノ島町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の定めに従い通勤手当（費用弁償）、期末勤勉手当等（ボーナス）の諸手当が支給されます。）

（事業所委託型隊員）

委託先の事業所の給与規定等による

（４）待遇、福利厚生等

（任用隊員）

（ア）社会保険等（健康保険・厚生年金・雇用保険）へ加入します。

（イ）住居は町が準備する住宅へ居住していただきます。家賃は町が負担します。

（ウ）引越に係る費用、生活費等は自己負担となります。

（エ）活動に必要な経費は、町が予算の範囲内で負担します。

（事業所委託型隊員）

委託先の事業所の待遇・福利厚生等による

（５）勤務日及び勤務時間、休日等

（任用隊員）

勤務日は原則週５日勤務とし、勤務時間は１日７時間４５分を基本とします。始業・終業時間等は活動状況により変動します。休暇等のその他勤務条件等については、町が定める西ノ島町会計年度任用職員に関する各規則に準じます。ただし、休日等に活動した場合は代休対応となります。

（事業所委託型隊員）

委託先の事業所の勤務日及び勤務時間、休日等による

（６）服務

・常に誠意をもって任務に当たり、西ノ島町個人情報保護条例（平成１７年西ノ島町条例第３６号）を順守するとともに、その活動を通じて知り得た秘密を他に漏らしてはなりません。
また、その職を退いた後も、同様とします。
・地方公務員法に規定する「職務専念義務」、「信用失墜行為の禁止」、「営利企業従事等の制限（兼業禁止）」等の服務規程が適用されます。
ただし、雇用形態が委嘱の場合、「営利企業従事等の制限（兼業禁止）」は適用されません。
・地域おこしの施策等の知識を深めるために自己研鑽に努めなければなりません。

6. 募集する活動内容

NO1.『新たな特産品を。特産品開発活動。』

（募集人員：任用隊員１名）

島民や事業所、役場等とともに島の海産物や農産物を活用し、特産品・お土産品の開発やマーケティング調査などを行っていただきます。

協力隊員卒業後に特産品販売事業者として起業する場合など、相談対応・サポートします。

【直近の特産品開発例】

・移住体験者と事業所による『隠岐の岩ガキの缶詰』の開発（R5 年度）

・地域活性化企業人と役場による『さざえカレー』の開発（R5 年度～）試作中

NO2.『SNS や動画等を活用した情報発信や移住定住支援に係る活動』

（募集人員：任用隊員２名）

ユネスコ世界ジオパークにも認定されている隠岐・西ノ島。そんな世界的に優れた地質や文化が残る西ノ島を SNS 等を通じて、観光先・移住候補地として PR する活動。また、移住者等が気軽に集まり、語り合える交流会やイベントの企画・運営も行っていただきます。

島の人たちと交流しながら一緒に西ノ島の魅力を PR しませんか？

NO3.『島の特産品を全国に発信。ふるさと納税 PR 活動。』

（募集人員：任用隊員１名）

令和 5 年度約 5,000 万円のご寄附を全国各地から頂いた本町のふるさと納税。

全国への PR 活動をはじめ簡単な受付業務、寄附受付サイトの更新、パンフレット等のデザイン刷新、そして新たなお礼の品を地元の業者さんなどを共同で作り出す等の活動にも一緒にチャレンジしてみませんか。

NO4.『島に「笑顔」を与える映像制作活動。』

（募集人員：任用隊員１名）

西ノ島町が運用する公営ケーブルＴＶ『西ノ島チャンネル』の一員としての活動。

番組の企画・取材・撮影・編集・放送など興味のある活動を行っていただきます。

島の行事やイベント、文化、地域や個人で面白い活動をしている方などの取材を基に映像を制作しています。

あなたらしい映像を制作し、一緒に『西ノ島チャンネル』を盛り上げていきましょう！

NO5.『UI ターン者移住促進・定着支援に係る活動』

（募集人員：任用隊員１名）

人口減少にともなう人材不足や高齢化による担い手不足を解消するため、移住検討者や定住希望者（地域おこし協力隊や大人の島留学生等含む）と人手不足に困窮する事業所をマッチングする活動。

人材採用の基礎知識から企画立案、コンテンツ作成等のノウハウ、労働関係や社会保障関連の法令等、業務に必要な幅広い知識が得られます。

NO6.『観光地づくりの担い手活動』

（募集人員：任用隊員１名）

西ノ島町観光協会や役場産業振興課に所属して、魅力ある観光地づくりに関わる活動です。

西ノ島町観光の最前線である観光協会での窓口業務のほか、SNS 等を通じた観光情報の発信や、観光コンテンツの企画立案、イベント運営等、様々な活動を通して離島の観光振興に携わることができます。

NO7.『文化芸術振興の担い手（アートマネジメント）活動』

（募集人員：任用隊員１名）

西ノ島教育委員会に所属し、文化の作り手と受け手をつなぐ、文化芸術を活かした地域づくりに関わる活動です。

■中央公民館を中心とした各種公演、イベント等の企画、運営に関する業務

■ノアホール舞台・照明・音響管理等の運営業務

■公民館運営に関わる事務（貸館受付、ノアホール舞台・照明・音響管理等の運営業務）

NO8.『教育コーディネーター』

（募集人員：任用隊員１名・事業所委託型隊員１名）

西ノ島町教育委員会に所属し、地域ならではの創意や工夫を生かした特色ある学校づくりに関わる活動です。

■西ノ島町公営塾の運営に係る庶務補助

■放課後子ども教室（しっまこ広場）の企画・運営業務

■コミュニティスクール（学校運営協議会）の運営に係る庶務補助

NO9.『埋蔵文化財等活用促進支援員』

（募集人員：任用隊員１名・事業所委託型隊員１名）

西ノ島ふるさと館を勤務場所として、西ノ島町全体の埋蔵文化財保護とそれを素材とした地域おこしを担ってくれる人材を募集しています。

■埋蔵文化財保護業務（試掘、発掘調査、報告書作成等）担当職員の補助

■西ノ島ふるさと館の収蔵品の整理と活用（整理、図化、報告書作成、展示公開、広報普及活動等）

■資料の調査と研究

■団体向けの体験学習や新体験メニューの創出

■SNS などでの情報発信

NO10.『公民館主事』

（募集人員：任用隊員１名）

西ノ島町立中央公民館を勤務場所とし、多様な学習機会の提供に関わる活動です。

■各種講座の開設、講習会の企画、運営、アウトリーチ活動

■土曜よろず朝市等の地域住民の集いの場となるような事業の企画、運営

■公民館運営に関わる事務（貸館受付、ノアホール舞台・照明・音響管理等の運営業務）

西ノ島で暮らす

地域おこし協力隊

伊藤 杏奈
ITO ANNA

出身：東京都
移住年月：2023 年 4 月

Q　西ノ島で活動をするきっかけは？
令和5年度、大人の島留学生として西ノ島で移住・就業体験をしました。何かと良くしてくれる島民の方や職場の方、西ノ島の大自然や居心地の良さが気に入り地域おこし協力隊として延長を決めました。

Q　どのような活動をしているの？
社会福祉協議会に所属しており、島の福祉に携わらせていただいてます。主に訪問介護や介護施設で活動しています。

Q　西ノ島に来てよかったことは？
いろんな職種、いろんな世代の方と関われることや大自然に癒されるところ、のんびり暮らせるところが西ノ島に来てよかったなと思います。

野田 遼毅
NODA HARUKI

出身：埼玉県
移住年月：2022 年 4 月

Q　西ノ島で活動をするきっかけは？
大人の島留学という制度を使って西ノ島に来ました。西ノ島で過ごしていて、雄大な自然はもちろん、歴史や文化も興味深く、住んでいるのがどんどん楽しくなりました。そんな島留学での活動を、一年間で終わらせるのはもったいないと思い、地域おこし協力隊として継続し、活動することにしました。

Q　どのような活動をしているの？
観光ガイドや町内で行われるイベントのスタッフなどをしています。

Q　西ノ島に来てよかったことは？
ユネスコ世界ジオパークにも登録されるような大自然を、少し車を走らせれば出会えるところです。また、日常的におすそわけをいただけるなど人がとても温かいところです。

【地域おこし協力隊の募集に関するお問い合わせ先】
島根県隠岐郡西ノ島町大字美田600番地　西ノ島町役場 政策企画課　定住促進係
TEL：08514-6-0028　MAIL：seisaku@town.nishinoshima.shimane.jp